

水質検査成績書

検体	検査種別	基準項目(8項目)						
	検水種別	原水						
	採水場所	最上川表流水						
	採水者	検査機関 (社)県央研究所 新潟県燕市小高6014 Tel 0256-46-8311)						
	採水日時	令和5年2月7日 10時21分		気温	6.5°C	水温		
	天候等	当日天候 曇	前日天候 曇	採水時残留塩素	*** mg/L			
検査項目	検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準			
一般細菌	660	1mL中100以下	総トリハロメタン	—	0.1 mg/L以下			
大腸菌	検出する	検出されない事	トリクロロ酢酸	—	0.03 mg/L以下			
かミウム及び その化合物	—	0.003 mg/L以下	プロモジクロロメタン	—	0.03 mg/L以下			
水銀及び その化合物	—	0.0005 mg/L以下	プロモホルム	—	0.09 mg/L以下			
セレン及び その化合物	—	0.01 mg/L以下	ホルムアルデヒド	—	0.08 mg/L以下			
鉛及び その化合物	—	0.01 mg/L以下	亜鉛及び その化合物	—	1.0 mg/L以下			
ヒ素及び その化合物	—	0.01 mg/L以下	アルミニウム及び その化合物	—	0.2 mg/L以下			
六価クロム化合物	—	0.02 mg/L以下	鉄及びその化合物	—	0.3 mg/L以下			
亜硝酸態窒素	—	0.04 mg/L以下	銅及びその化合物	—	1.0 mg/L以下			
シアノ化物イオン 及び塩化シアノ	—	0.01 mg/L以下	ナトリウム及び その化合物	—	200 mg/L以下			
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	—	10 mg/L以下	マンガン及び その化合物	—	0.05 mg/L以下			
フッ素及び その化合物	—	0.8 mg/L以下	塩化物イオン	16	200 mg/L以下			
ホウ素及び その化合物	—	1.0 mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	—	300 mg/L以下			
四塩化炭素	—	0.002 mg/L以下	蒸発残留物	—	500 mg/L以下			
1,4-ジオキサン	—	0.05 mg/L以下	陰イオン界面活性剤	—	0.2 mg/L以下			
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	—	0.04 mg/L以下	ジェオスミン	—	0.00001 mg/L以下			
ジクロロメタン	—	0.02 mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	—	0.00001 mg/L以下			
テトラクロロエチレン	—	0.01 mg/L以下	非イオン界面活性剤	—	0.02 mg/L以下			
トリクロロエチレン	—	0.01 mg/L以下	フェノール類	—	0.005 mg/L以下			
ベンゼン	—	0.01 mg/L以下	有機物(TOCの量)	1.3	3 mg/L以下			
塩素酸	—	0.6 mg/L以下	pH値	7.4 (20°C)	5.8 ~ 8.6			
クロロ酢酸	—	0.02 mg/L以下	味	—	異常でないこと			
クロロホルム	—	0.06 mg/L以下	臭気	異常無し	異常でないこと			
ジクロロ酢酸	—	0.03 mg/L以下	色度	8.4	5度 以下			
ジプロモクロロメタン	—	0.1 mg/L以下	濁度	2.0	2度 以下			
臭素酸	—	0.01 mg/L以下	—	—	—			
判定	◎ 判定しない							
備考	基準値は平成15年厚生労働省令第101号、検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号による。 検査成績欄の濃度単位は基準値の単位と同じ。							

水質検査成績書

検体	検査種別	基準項目(49項目)				
	検水種別	浄水				
	採水場所	上水道 中山町役場内蛇口				
	採水者	検査機関 (社)県央研究所 新潟県燕市小高6014 Tel 0256-46-8311)				
	採水日時	令和5年2月7日 10時07分		気温	4.5°C	水温
	天候等	当日天候 曇	前日天候 曇	採水時残留塩素	0.54 mg/L	
検査項目	検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準	
一般細菌	0	1mL中100以下	総トリハロメタン	0.011	0.1 mg/L以下	
大腸菌	検出しない	検出されない事	トリクロロ酢酸	0.003	0.03 mg/L以下	
かミウム及び その化合物	0.0003未満	0.003 mg/L以下	プロモジクロロメタン	0.004	0.03 mg/L以下	
水銀及び その化合物	0.00005未満	0.0005 mg/L以下	プロモホルム	0.001未満	0.09 mg/L以下	
セレン及び その化合物	0.001未満	0.01 mg/L以下	ホルムアルデヒド	0.001未満	0.08 mg/L以下	
鉛及び その化合物	0.001未満	0.01 mg/L以下	亜鉛及び その化合物	0.01未満	1.0 mg/L以下	
ヒ素及び その化合物	0.001未満	0.01 mg/L以下	アルミニウム及び その化合物	0.01未満	0.2 mg/L以下	
六価クロム化合物	0.002未満	0.02 mg/L以下	鉄及びその化合物	0.03未満	0.3 mg/L以下	
亜硝酸態窒素	0.004未満	0.04 mg/L以下	銅及びその化合物	0.01未満	1.0 mg/L以下	
シアノ化物イオン 及び塩化シアノ	0.001未満	0.01 mg/L以下	ナトリウム及び その化合物	11	200 mg/L以下	
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	0.3	10 mg/L以下	マンガン及び その化合物	0.005未満	0.05 mg/L以下	
フッ素及び その化合物	0.08未満	0.8 mg/L以下	塩化物イオン	15	200 mg/L以下	
ホウ素及び その化合物	0.02未満	1.0 mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	30	300 mg/L以下	
四塩化炭素	0.0002未満	0.002 mg/L以下	蒸発残留物	68	500 mg/L以下	
1,4-ジオキサン	0.005未満	0.05 mg/L以下	陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.2 mg/L以下	
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.04 mg/L以下	ジェオスミン	—	0.00001 mg/L以下	
ジクロロメタン	0.002未満	0.02 mg/L以下	2-メチルイソブチルネオール	—	0.00001 mg/L以下	
テトラクロロエチレン	0.001未満	0.01 mg/L以下	非イオン界面活性剤	0.005未満	0.02 mg/L以下	
トリクロロエチレン	0.001未満	0.01 mg/L以下	フェノール類	0.0005未満	0.005 mg/L以下	
ベンゼン	0.001未満	0.01 mg/L以下	有機物(TOCの量)	0.5	3 mg/L以下	
塩素酸	0.04	0.6 mg/L以下	pH値	7.1(20°C)	5.8 ~ 8.6	
クロロ酢酸	0.001未満	0.02 mg/L以下	味	異常なし	異常でないこと	
クロロホルム	0.005	0.06 mg/L以下	臭気	異常なし	異常でないこと	
ジクロロ酢酸	0.004	0.03 mg/L以下	色度	0.5未満	5度 以下	
ジプロモクロロメタン	0.002	0.1 mg/L以下	濁度	0.1未満	2度 以下	
臭素酸	0.001未満	0.01 mg/L以下	—	—	—	
判定	◎ 検査した項目は水道法の水質基準に適合します。					
備考	基準値は平成15年厚生労働省令第101号、検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号による。 検査成績欄の濃度単位は基準値の単位と同じ。					

水質検査成績書

検体	検査種別	基準項目(49項目)				
	検水種別	浄水				
	採水場所	上水道 村木沢コミュニティセンター蛇口				
	採水者	検査機関 (社)県央研究所 新潟県燕市小高6014 Tel 0256-46-8311)				
	採水日時	令和5年2月7日 9時21分		気温	3.1°C	水温
	天候等	当日天候 曇	前日天候 曇	採水時残留塩素	0.51 mg/L	
検査項目	検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準	
一般細菌	0	1mL中100以下	総トリハロメタン	0.012	0.1 mg/L以下	
大腸菌	検出しない	検出されない事	トリクロロ酢酸	0.004	0.03 mg/L以下	
かミウム及び その化合物	0.0003未満	0.003 mg/L以下	プロモジクロロメタン	0.004	0.03 mg/L以下	
水銀及び その化合物	0.00005未満	0.0005 mg/L以下	プロモホルム	0.001未満	0.09 mg/L以下	
セレン及び その化合物	0.001未満	0.01 mg/L以下	ホルムアルデヒド	0.001未満	0.08 mg/L以下	
鉛及び その化合物	0.001未満	0.01 mg/L以下	亜鉛及び その化合物	0.01未満	1.0 mg/L以下	
ヒ素及び その化合物	0.001未満	0.01 mg/L以下	アルミニウム及び その化合物	0.01未満	0.2 mg/L以下	
六価クロム化合物	0.002未満	0.02 mg/L以下	鉄及びその化合物	0.03未満	0.3 mg/L以下	
亜硝酸態窒素	0.004未満	0.04 mg/L以下	銅及びその化合物	0.01未満	1.0 mg/L以下	
シアノ化物イオン 及び塩化シアノ	0.001未満	0.01 mg/L以下	ナトリウム及び その化合物	11	200 mg/L以下	
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	0.3	10 mg/L以下	マンガン及び その化合物	0.005未満	0.05 mg/L以下	
フッ素及び その化合物	0.08未満	0.8 mg/L以下	塩化物イオン	14	200 mg/L以下	
ホウ素及び その化合物	0.02未満	1.0 mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	30	300 mg/L以下	
四塩化炭素	0.0002未満	0.002 mg/L以下	蒸発残留物	72	500 mg/L以下	
1,4-ジオキサン	0.005未満	0.05 mg/L以下	陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.2 mg/L以下	
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.04 mg/L以下	ジェオスミン	—	0.00001 mg/L以下	
ジクロロメタン	0.002未満	0.02 mg/L以下	2-メチルイソブチルネオール	—	0.00001 mg/L以下	
テトラクロロエチレン	0.001未満	0.01 mg/L以下	非イオン界面活性剤	0.005未満	0.02 mg/L以下	
トリクロロエチレン	0.001未満	0.01 mg/L以下	フェノール類	0.0005未満	0.005 mg/L以下	
ベンゼン	0.001未満	0.01 mg/L以下	有機物(TOCの量)	0.5	3 mg/L以下	
塩素酸	0.04	0.6 mg/L以下	pH値	7.1(20°C)	5.8 ~ 8.6	
クロロ酢酸	0.001未満	0.02 mg/L以下	味	異常なし	異常でないこと	
クロロホルム	0.006	0.06 mg/L以下	臭氣	異常なし	異常でないこと	
ジクロロ酢酸	0.005	0.03 mg/L以下	色度	0.5未満	5度 以下	
ジプロモクロロメタン	0.002	0.1 mg/L以下	濁度	0.1未満	2度 以下	
臭素酸	0.001未満	0.01 mg/L以下	—	—	—	
判定	◎ 検査した項目は水道法の水質基準に適合します。					
備考	基準値は平成15年厚生労働省令第101号、検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号による。 検査成績欄の濃度単位は基準値の単位と同じ。					